

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入所時のオリエンテーションで習い理解を深めている。またケア会議にて事業所全員で理念の読み合わせを行い共感・共有し実践している。日々の業務において理念や運営方針を意識しながら取り組み、その振り返りを行っている。理念は玄関に掲示し常に確認できるようにしている。	運営する法人の「寝込まない、転倒防止をする」ということを主旨とした理念があり、それに沿ったホーム独自の理念があり、それを具体的に実践するための七つの運営方針がある。運営方針には「ノーマライゼーションの思想」「地域に開かれたホームづくり」「医療的支援、看取り」などが掲げられ、職員はそれらを十分理解しケアに当たっている。理念をホーム入り口に掲示し、職員は出勤時に理念を確認し、また、気分を新たに業務に励んでいる。令和のスタートとともに、旧ホームの場所で再スタートを切っており、理念や運営方針を職員会議などで振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	現在コロナ禍であるため積極的な交流は難しい。散歩に出かけた際は近所の方と積極的に挨拶をするよう心掛けています。地域の方からは古新聞・収穫した自家製野菜をいただくなど交流がある。職員は地域の側溝清掃やゴミ拾いを行い地域との関係性が途切れる事のないよう努めている。	地区の自治会に加入しており、回覧板などから地域の情報を得ている。また、ホーム周辺の清掃活動も自治会全体の清掃活動日に合わせ実施している。昨年度からの新型コロナウイルスの影響で自治会の活動も自粛さみであるが、コロナ前は地区の公民館で行われる「いきいきサロン」に参加し、体操やお茶のみなど、職員も参加し一緒に楽しんでいた。更に、散歩時には地域の人々と挨拶を交わし親しく話することもあり、地域の人々から野菜・果物などの差し入れを頂くこともある。例年であれば節分には自治会の鬼と七福神に扮した役員の方々による豆まきが行われ利用者も楽しんでいるが今年度は職員が鬼に扮し実施した。同じ法人で運営する小規模多機能型居宅介護事業所と認知症グループホームの複合施設が近くにあり、新型コロナ禍前はその施設の地域交流スペースで行われるハーブの演奏会などで地域の人々と触れ合う機会もあったことから再開が待たれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍のため地域の方との交流が薄れつつあり相談を受けにくい状況がある。対面での相談はできないが運営推進会議資料の文面にて質疑応答を行い対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和2年度の運営推進会議はコロナ禍のため、開催出来ていないが、運営状況を文章にて回覧し、その評価、質問や意見を文章で頂き返答している。また、その内容は運営やサービス向上に生かすよう、職員で共有・閲覧している。	昨年度からの新型コロナウイルス禍で書面のみで経過報告や利用者状況などを報告し、意見やアドバイスなどを文書で頂き運営に反映している。平常時であれば家族代表、民生委員、健康福祉推進委員、自治会ボランティア、交番所長、消防署員、地域包括支援センター所長などが年6回、奇数月に集まり、議題に沿って話し合いをしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	令和2年度は、市町村との直接的な関わりを持つことが出来なかった。しかし、回覧板や地域清掃などで間接的に関わりが持てるようにした。また、ケアサービスについては、散歩等で積極的に利用者さんと共に地域の方に挨拶するようにしている	2019年度の開所に当たり、市の担当部署や地域包括支援センターから提案・アドバイスをいただき、その後も良好な関係づくりが出来ている。成年後見制度を導入する必要性があり、市窓口と連携を取り対応することができたという。介護保険更新時の認定調査もホームで短時間でを行い、計画作成担当者が対応し、利用者の正しい情報を伝えている。介護相談員の来訪については昨年度から市に申請をしているが新型コロナウイルス禍ということもあり現状は未実施となっている。	

ほほ笑みホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「介護保険法指定基準における禁止の対象となっている具体的な行為」に関して、身体拘束廃止委員会の中で研修会を持ち、職員に周知している。玄関施錠に関しては、地域の防犯対策として実施している。地域の派出所と連携している。	身体拘束を行わないことを運営規程に明記している。身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催し事例検討を行い、また、職員会でも話し合いの機会を持ち、現場や朝夕の申し送りでも拘束のないケアについて検討を重ねている。ベッドより降りる際に転倒や転落のリスクが高い方には定時の見回りや音で察知し、センサーを使用しない方向で取り組んでいる。入居時に帰宅願望の強い方がいたが、落ち着くまで職員が付き合い回避することができたという。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法については、研修会を持ち、具体的な事例などを用いて説明している。また、事業者内においても、日常のケアで虐待に結び付く事例となっていないかケア会議で話し合いを行い、全職員で情報共有している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	令和2年度には、利用者に成年後見制度を申し立て事例があったため、関係職種と調整会議を持ち話し合いが行われた。職員にもその状況を報告し、管理者・職員ともに理解する機会となった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者は、入居前に本人・家族と面談し、契約の事前説明を行っている。その時点で入居にあたり疑問や不安点、希望を確認している・その上で家族から入居の決定がされ、契約締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は利用者からは日々の生活で意見を聞けるような関わりを持ち、記録として残し、ケア会議で情報共有している。家族に対しては、管理者が定期的に電話にて利用者の状況を報告し、家族の希望を確認している。(今年度は面会についての確認があった)	意見・要望などを表出できる方については職員が日々の生活の中で聞き取り、記録も残し、介護計画に反映するようにしている。表出が難しい方については日頃の暮らしから推測している。新型コロナウイルス感染の影響で面会は玄関で時間を限り実施しており、本人の要望などを伝え、家族からも意見・要望を聞きホームの運営に活かしている。また、毎月「ほほ笑み便り」と「利用者様のご様子」という手紙形式の報告を職員から家族へ郵送し、日々の生活ぶりを知らせている。更に、法人のホームページにはブログのコーナーがあり、ホームの生活の様子を写真も交え伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、運営に関して職員の意見や提案をきくように心掛けているが、定期的な面談が一部職員にしか出来ていない。また、個々の意見は当地域の施設長に報告し、優先度に応じて対応している。	朝・夕の申し送りを大切にしており、日ごろから意見や提案なども出せるように業務に反映している。月1回の職員会議では利用者のケアカンファレンスを中心に本部からの業務連絡や意見交換を行い、職員の思いもお互いに伝え合い、協力関係を築いている。法人としての自己評価表があり年2回職員は振り返りを行い、管理者や施設長による面談も行われ、キャリアアップに繋げている。職員はコロナ対策も含め健康チェックシートを自ら作成しメンタル面にも留意している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、個々の職員の努力や実績、勤務状況は施設長に報告し、本部(代表者)で統括され、就業状況を管理・整備している。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	令和2年度は、職員研修の開催が出来ず、事業所内・同一地域内での研修となっていた。また、所外の研修として、連携病院とのリモート研修(事例検討)に参加している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	令和2年度は、外部研修・総会がほとんど中止となっていたため、感染研修のみの参加となった。令和3年度は開催状況に応じて参加し、サービス向上に向け努力し、取り組んでいく。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安や困りごと等を気軽に話すことが出来るような雰囲気作りを心がけ信頼関係を築くよう努めている。本人の不安や要望は職員間で情報共有し、統一したケアを行うよプランに反映し実践している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や困りごとを気軽に相談できるような良好な関係作りを心がけている。入居前に見学に来ていただき生活の場の環境や雰囲気を知ってもらい、入居後はまめに様子を報告しながら家族との信頼関係を築くよう努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態や家族の状況を把握し、何が一番困っているのかをアセスメントする中で課題を見つけ、解決するために何が必要であるか関連する事業所や病院と連携し、本人の状態に最適なサービス支援ができるよう対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いを大切に、意思や出来る事を尊重して何事にも真摯に取り組んでいる。暮らしを共にする者同士、同じ時間を共有する身近な存在になれるよう助け合い、信頼関係を大切にしている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人に対する家族の思いを共有し同じ立場に立ち、家族との絆を大切に本人にとってより良い生活になることを共に考え支援できるよう努めている。コロナ禍でなかなか会えない家族に対しまめに近況報告を行い連絡を取り合っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住み慣れた地域や人々との絆を維持できるように本人の大切に思っている気持ちに寄り添い、時々家に帰ったり、お墓参りをしてご先祖に手を合わせたり、近所の人に会う機会を作り関係性が保てるよう支援している。	90歳以上の利用者が半数以上と利用者の年齢も高いこともあり同じ年代の方の訪問はなかなか難しいが、平常時であれば家族の了解を得た知人の訪問が時々ある。また、電話の取次ぎもしている。新型コロナウイルス以前は地区の公民館で行われる「いきいきサロン」に参加し、旧知の方と会い歓談することもあったという。新型コロナウイルスの影響で現状難しくなっているが、混みあう曜日や時間帯を除き、お墓参りに出掛けたり、家族とともに馴染みの美容院に出掛ける方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格を把握し、孤立することのないよう気を配り、長所を認め合えるようレクリエーションや共同作業などを通して支え助け合い、関わり方を工夫しながら良好な関係性が築いていけるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取り退所後もご家族の気持ちに寄り添い心のケアに努め、必要に応じた相談や支援が出来ている。コロナ禍であるため転居された方には会うことが叶わないが近況を聞くなどして関係性を保つよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の書式を活用し本人の思いに寄り添い、望む暮らしを把握し実現できるよう介護計画を作成し支援している。	利用開始時に家族や担当ケアマネージャー、病院のソーシャルワーカーなどから生活歴ほかの情報を聞き、好きなこと、できること、得意なことなどを把握し、継続できるようにしている。入居してからの利用者との話の中で新しい情報を得ることもあり再アセスメントし職員間で共有し、日々、一人ひとりに声掛けし、思い通りに過ごせるようにしている。利用者も野菜作りや雑巾縫い、しめ縄づくり、繭玉づくり等、四季が感じられる慣れ親しんだ作業や活動をホームで継続している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から得た今までの暮らしや生活環境の情報から経過を基本情報にまとめ把握に努めている。可能な限り在宅での生活に近い暮らしが出来るよう環境を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のリズムや心身状態の把握に努め、職員間で情報共有を行い、本人のペースを大切に押しつけや強制にならないように配慮している。また、本人のできる能力を生活の中で生かせるよう工夫し支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナ禍であるため家族が同席してのカンファレンスの開催が困難であったが、電話等で連絡を取ることで家族の要望や本人の希望を介護計画に反映している。職員は定期的にケア会議を行い現状に合った支援を検討しサービスの見直しを行っている。	朝の申し送りで利用者の状況を確認するとともに、毎月行われる会議で全職員の意見を聞きながら計画作成担当者が介護計画を定期的に見直している。職員のやりやすいプランでなく利用者の思いがどこにあるか見極め作成している。計画の期間は基本的に長期を介護認定の期間、短期を3ヶ月から6ヶ月とし、家族の来訪時にプランの説明をしている。新型コロナウイルス禍ということでサービス担当者会議への家族の参加は難しいが電話等で意見を聞き、利用者の状態に変化があった時には随時の見直しをかけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活パターンシートを活用し一日の様子や変化を詳細に記録し、毎日の申し送りで情報共有している。介護計画の目標に対して実践した結果を記録から評価しプランの見直しに生かしている。		

ほほ笑みホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人本位を基本として他者と比較したり批判する事なく受容し、そこから見えて来るニーズに対して個別性のある柔軟な対応を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアをお願いしたり、公民館活動(いきいきサロン)等への参加をコロナ終息後は検討したい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望に応じた医療機関での診療をしている。専門性の高い疾患があれば適切な医療が受けられるよう医療機関と連携を取り、スムーズな情報共有・連絡報告を心掛けている。	基本的には入居前からのかかりつけ医を継続できるが、現在、新型コロナウイルスの影響を受け往診対応となっている。内科医の訪問診療が月2回、精神科医の訪問が月1回あることからそちらを利用する方が多い。内科と精神科以外の専門科目については職員が同行し状態を説明している。開設当初から医療依存度の高い利用者を受け入れており、看護師資格・准看護師資格を保持した職員が多いことから、医療機関との連携もスムーズに取れている。内科医往診時に薬剤師も来訪し服薬の指導受け、また、歯科医師の往診も3ヶ月に1回あり、口腔ケア面でも指導を受け職員が実施している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間看護体制が取られ、日常の健康管理を行っている。早期発見に努め、状態変化がある場合は医療機関と連携し早期対応を心掛け、日々の生活状況の変化や体調面の変化は詳細に記録し、申し送り情報共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人とご家族が安心して治療に専念できるよう主治医から病状説明を受け治療方針を決めている。退院時には元の生活に戻れるよう医療関係者と連携し、本人に適切な環境と体制を整えている。また必要な情報は看護サマリーを作成・ファイルに集約し、スムーズに対応できるよう配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方について希望を早期から聴取し、状態変化に合わせて医師からの病状説明を受け、納得のいくまで何度も話し合い、チーム全体で出来る事の最大限の支援に取り組んでいる。	ホームの運営方針の一つとして「医療的支援、看取り」を掲げ、ホームでの看取りをすることを明記している。利用開始時に本人や家族に聞き意思を確認している。看護師の配置が厚いことから24時間対応することができ、終末期をホームで過ごし最期を迎えた方も開設から2名となっている。本人にとってより良い終末を迎えられるように家族、医師、看護師(職員)が意思疎通を図り、チームとしての方針を立て取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃より急変時・事故発生時の対応方法を職員間で確認・共有し対応できている。AED使用方法の指導講習を受け、緊急時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練・消化訓練を計画し実施している。近隣住民には協力を依頼し理解を得ている。	年2回、春と秋に訓練が行われている。例年、そのうち1回は消防署員指導により実施し、1回は自主訓練としているが、新型コロナウイルス禍ということもあり現状は消防署に消防計画を提出し口頭での指導を受けている。いずれも2階の利用者を1階まで移動させたり、職員間の連絡網訓練なども行っている。地元地区には方が一の場合の応援・協力についてお願いをしている。2019年秋の台風19号の際には同じ法人が近くの高台で運営する複合施設に一晚避難をしたが結果的に事なきを得たという。非常時に備え、食料品、介護用品、生活用品等を多めに用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として一人ひとりの歴史的背景を尊重し、プライバシーや人格を損ねることなく尊厳をもった声掛けや接し方で対応している。	運営方針に「人権の擁護とプライバシーの保護」として規定づけ、職員には入職時の研修で周知し、職員会議などで折にふれ話し合っている。職員は日頃の生活の中で利用者本位ということを徹底しており、法人としての自己評価表の中にも接遇・プライバシー保護のチェック項目を設け自らの振り返りを行っている。入浴やトイレ介助の際にも利用者の気持ちを大切に、忌避や恥じらいの表情が利用者に見られた時には同性で支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の過去の生活や人への思いを傾聴・共感し思いに寄り添えるよう努めている。また、自己主張ができる雰囲気作りを心掛け、自己決定ができる選択肢を設けたり、うまく言葉に出来ない方にはジェスチャーや目で見て選べるよう工夫し希望が叶えられるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望を優先し、その人のペースで生活できるよう支援している。集団活動では無理強いせず本人の思いと時間を大切に自由で過ごしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望を聞き、散髪や毛染めを行っている。自分で選択した服に着替えて鏡で確認したり、外出時に好みの上着を選んで着るなどオシャレを楽しんでいただけるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の旬な食材を利用したり、行事に合わせた食事作り(恵方巻・おはぎ・団子)を一緒に作り手伝っていただきながら食を楽しむ工夫をしている。	全介助の方が若干名いるが、多くの方が自力で摂取することができている。ミキサーやトロミ食の方がいるが、季節の食材で手作りの料理が提供されており、副菜も適度な大きさにカットしやわらかめに調理されている。お手伝いできる方も少なくなってきたが、下ごしらえなど簡単な作業をしていただいている。ケーキやゼリーなどのおやつを利用者とともに手作りし、誕生日には本人の食べたい物を聞き提供している。新型コロナウイルス前には家族との外食を楽しむ方もいたという。利用者が苗を植えたり水遣りをし、プランターでトマト、ナス、ピーマン、インゲン、大葉などを育て、収穫後、味わっている。近所の方から頂いた野菜、果物などが食卓を彩ることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた食形態(常食・ミキサー・きざみ・一口大・お粥・トロミ使用)を提供し、食事量、水分摂取量を記録している。バランスの良い食生活を心掛け、健康状態によっては採血による栄養状態も見ている。		

ほほ笑みホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に合った口腔ケアを行っている。必要に応じて歯科往診にて口腔内の状態を診ていただき、治療・口腔ケアの指導を受け、清潔を保てるよう支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の身体機能と排泄パターンを把握し、状況に応じた排泄方法で支援を行っている。オムツであっても尿意・便意の確認を行い、感覚の乏しい方には定期的なトイレ誘導を行うなど、安全で気持ちの良い排泄が出来るよう心掛けている。	リハビリパンツの方が多く、また、夜間、パットの大きさを変えるなど、一人ひとりが快適に暮らせるようにしている。ポータブルを居室に置いて使用されている方、夜間のみ尿器を使用する方などがおり、安心して過ごせるように支援している。自立されている方もそうでない方も職員は食事前や後など時間や仕草を見ながら個々での対応をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常の食事内容・摂取量・水分量を記録し便秘時の早期対応に努めている。食物繊維が豊富な食事の提供、毎日の介護予防体操に加え、排泄状況に応じて腹部マッサージや水分を促し自然排便につながるよう支援している。(状態によっては下剤の使用が必要となる場合もある。)		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人と時間を相談し良いタイミングで入浴して頂いている。個々の身体状態に応じた入浴方法で安全にリラックスして気持ちよく入浴できるよう支援している。入浴日以外でも手浴・足浴を足り入れ清潔の維持に努めている	自ら入浴について要望する方は少ないというが、週2日以上の入浴を自覚しており、曜日等を勘案しながら対応している。車いすの方はシャワーチェアを使用しシャワー浴としている。浴槽内には昇降用の座イスが設けられており、また、浴室内には手すりや腰掛などが用意され安全に入浴していただけるようになっている。利用者の状態によっては職員2名で介助することもある。新型コロナウイルス前には家族とともに温泉に行かれた方もいたという。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具や室温・職員の話声や物音に配慮し、また体調に応じて休息時間を調整するなど、安心して休めるよう環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬の目的と副作用の理解をし、確実に内服ができるよう支援している。身体面・精神面の症状を常に観察・記録し、変化があれば医師や薬剤師と連携をとり情報の共有をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の得意な事や趣味を生かした時間を過ごす事が出来るよう、編み物・工作・絵画・食事の用意・台拭き・水くれなど個々の希望や能力に合わせ、負担にならない範囲内で活動できる支援をしている。		

ほほ笑みホーム梨ノ木荘

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は本人の意向を確認したうえで日光浴や散歩を行い地域の方との挨拶や何気ない会話で日常を感じるよう支援している。また家族の了承のもと墓参りや自宅の様子を見に行き馴染みの方との交流ができ、本人の満足が得られている。	外出時、自力歩行の方とシルバーカーを使用する方で半数、車いす使用の方が半数となっている。新型コロナウイルス禍ということで外出は自粛せざるを得ないが、少人数に分け、花見のドライブに出掛けている。外の空気にもふれることで気分転換が図れるようにホーム玄関でパラソルを広げお茶を飲んだり、車いす対応の方もできる限り近所を散歩するようしている。例年であれば法人の送迎用の車を使い、アジサイや蓮の見物、紅葉狩りなどに少人数で回を重ね出かけるなどの対応をしており、新型コロナウイルスの収束を待ち再開する予定であるという。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の管理能力に合わせて、お金や通帳を所持していただき、銀行や外出支援を行った職員付き添いで買い物をし、支払を済ませるなど個々の能力に応じた支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話で家族の声を聞く機会を作り、電話のやり取りができるように支援している。家族から来た手紙を読むことで家族との繋がりが実感できるようにしている。ご本人の要望に応じて、家族に手紙が書けるよう支援し、送ることが出来た。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂(共有空間)には花や利用者の作品を飾り、季節感を出している。すきま風や窓際の寒さには防寒対策を施し、大きな音はクッション材を用いて防音に努めている。毎日の清掃は徹底し、清潔に努めている。空気清浄機・加湿器の設置、コロナ感染症対策のアルコール消毒を実施している。	キッチンが食堂兼居間に隣り合わせて配置されており、調理の音など、家庭らしさを感じることができる。壁に貼られた模造紙には切り絵や折り紙なども貼られ立派な作品となっている。利用者は食堂で雑巾縫いや風船パレー、カラオケなどを楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	身体状況に合わせた席の配置を工夫し、席の隣同士との会話をしたり、新聞を読んだり各々の時間を過ごすことが出来るよう配慮している。自分の時間が取れる様、食堂と自室の行き来を自由にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭と近い環境を作るために、ご本人の馴染みの物や安心できる物をお持ちいただき、居室に置いている。家族の写真やお誕生日カードなどを飾り、居心地良く過ごせるように配慮している。ご本人の変化に応じて必要な物をご家族にご持参頂いている。	ホームの各居室はそれぞれ違った造りとなっている。ベッドと机、クローゼット、エアコンが備え付けられている。居室への持ち込みは自由で、中には鏡台、ボックス、手作りの人形などを持ち込んでいる方もいる。壁に職員からの誕生日祝いのメッセージカードや家族の写真、可愛がっていた犬の写真などを飾っている居室も見られる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	視野障害がある方には見えない部分を捉えやすい様に注意を促すなど、個々の残存能力を活かし、言葉がけや環境整備を行っている。安全・快適に過ごせるよう、分かり易い目印や表示を作り、危険のない家具の配置を工夫し改善している。		